

より良い公園にするために

高田松原津波復興祈念公園

みなさんの参加をお願いします！

「高田松原津波復興祈念公園」では、より良い公園とするために
一緒に活動してくれる人を募集しています。
「グループ」に登録して公園で活動しませんか？

■「グループ」はどんなことをするの？

◇グループの活動内容は、公園の目的や趣旨に沿った、より良い公園にするためのものであればどのような活動でもOKです！

例えばこんな取り組みをしています！

◇花壇づくり



◇震災の体験を伝える活動



◇松・桜・スイセンなどの植栽



◇写真やパネルの展示



◇花火大会の開催



◇親子でいきものさがしなど
イベントの企画・運営



■「高田松原津波復興祈念公園」ってどんな公園なの？

◇「高田松原津波復興祈念公園」は、東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂や復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すことなどを目的として、国、岩手県及び陸前高田市が連携して整備し、2021年12月に全面開園した公園です。

裏面の公園のイメージをご覧ください。



「グループ」ってなに？

■本公園における管理運営とグループ

- ◇高田松原周辺では、東日本大震災以前から、高田松原の保全活動や自然観察、古川沿の水質改善など市民による活動が行われてきました。また、震災後は、この地域の復興に向けて、多様な主体が新たにさまざまな活動を進めています。
- ◇本公園は、このような取り組みを継承・発展させ、市民、NPO、企業などが、公園の管理運営についてさまざまな形で参加することを目指しています。

【協働による管理運営の基本的考え方】

- ・復興まちづくりと連携して賑わいと交流をもたらす持続的な公園づくりを目指します。
- ・地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に寄与する公園づくりを目指します。
- ・計画・設計段階からの多様な主体と連携した管理運営体制づくりを目指します。

- ◇グループは、それぞれができること、得意なことを活かして、公園管理者とともに公園の管理運営にいっしょに取り組むパートナー（仲間）です。
- ◇グループの活動内容は、公園の目的や趣旨に沿った、より良い公園にするためのものであればどのような活動でもOKです！

より詳しい内容を知りたい方は、岩手県ホームページから「サイト内検索」で「高田松原津波復興祈念公園」を検索してください。

■だれでもグループを作ることができます！

- ◇同じような活動をしたい人が2人以上集まれば、グループとして登録できます。
- ◇年齢、性別などは問いません。もちろん陸前高田市外の方も登録できます。
- ◇NPO、学校、企業、市民団体など、既存の団体でもそのままグループとして登録できます。

～例えば～

- <NPOなど> 自分たちの活動の場として公園を活用したい！
- <学校・保育園など> 校外・園外活動の場として公園を活用したい！
- <企業・団体など> 公園を社会貢献活動の場として活用したい！
- <同好会など> 公園を利用して他の団体と交流したい、大会やイベントを開きたい！



■グループができれば「登録」をお願いします！

◇さまざまなグループが円滑に活動をしていくために、グループができれば登録をお願いします。

◇登録手続きは下記のとおり、とても簡単です。

① グループをつくる

・同じような活動をしたい人が2人以上が集まってグループを作ります。

② 登録申込

・グループができれば所定の「登録申請書」に必要事項を記入の上、事務局(岩手県都市計画課 または 陸前高田市土地活用推進課、下記問合せ先参照)まで、郵送・ファクスまたは持参により提出してください。

③ 登録完了

・事務局で内容を確認後、登録完了となります。

※登録完了後に、事務局からグループ代表の方へご連絡します。

※法令や公序良俗に反する活動、宗教または政治活動、反社会的勢力やその関係者が行う活動、その他本公園の趣旨にそぐわない活動を行うグループは、登録のお断り（登録後に判明した場合は登録を取消し）をする場合があります。

■「グループ」に登録すると…

◇「グループ」に登録するとこんなメリットがあります。

- 公園内で自分たちの活動をしやすくなる（活動にあたっての手続きが簡単になります）。
- 公園の管理運営に関わることであれば、グループは無料で管理事務所の会議室を利用できます。
- 公園管理者やほかのグループと連携した活動ができる。
- 自分たちの活動や活動の成果をPRできる。

◇グループの代表者の方には、次のようなことを話し合う場に参加していただきます。

- 公園管理者やほかのグループとの意見交換や連絡調整
- より良い公園にして行くための意見交換・アイデア出し

⇒ 詳細はグループ代表の方に別途ご連絡します。

問合せ・「グループ」の登録申込先



岩手県 県土整備部 都市計画課

電話：019-629-5890（直通） 住所：盛岡市内丸10番1号



陸前高田市 建設部 土地活用推進課

電話：0192-54-2111（代表） 住所：岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地